## 平成28年度の匝瑳市農業行政と農業関連予算編成に関する建議書

匝瑳市長 太田 安規 様

平成27年10月21日 千葉県匝瑳市農業委員会決議

## 趣 意

我が国の農業を取り巻く現状は、農業従事者の高齢化や後継者不足、農業資材、燃料の高騰、また、これらに起因する遊休農地の拡大、食料自給率の低下等厳しい状況に置かれています。

また、TPP交渉は、米アトランタで開催されました閣僚会合において、大筋合意されました。このことにより、農業経営がさらに厳しい状況に置かれる可能性が多く見受けられます。

千葉県の農業においては、米価の下落による食料自給率の低下など、とても深刻な事態を招いています。特に、この10年は、県の農業においては、大きく変動しており、平成27年度版の「千葉県農林水産業の動向」によりますと、千葉県の食料自給率は、昨年より1%減の28%で、全国平均の39%より、11%低く、全国では、昨年より1ランク下がり、34位と低い水準であります。

また、生産基盤である県内の耕地面積においても最大時の1961年当時と比べ3分の2まで減少しています。このことを踏まえ、農業委員会も解消に取り組んでいますが、平成26年度の「千葉県農業のすがた」によりますと、県内の耕作放棄地は、全耕作面積の内16.6%を占めており、全国平均の9.8%をはるかに超えている状況で、毎年増加傾向にあります。

また、県内の農業を担う農業従事者は、65才以上の高齢者が56.5%を占めており、青年後継者が育たず、高齢者が地域農業を支えている状況が見受けられ、千葉県の農業の前途が大変厳しい状況にあると感じられます。

匝瑳市においては、平成27年7月20日に農業委員の改選が行われ、農業委員が一丸となって、本市の 農業の振興及び農地の守り手として、新たな決意をもって農業の堅持に取り組んでおりますが、本市の農業 情勢も例外ではなく、基幹産業である農業が、やりがいと魅力、そして安定した収益が確保できる産業とし て、持続的な維持、発展を遂げていくことが大変厳しい状況にあります。また、本市の代表的な地場産業で ある植木産業も衰退しており、植木の栽培農場も荒廃している状況であります。当農業委員会も農業者の代 表機関として、農地の保全等に係る法律を厳正に執行し、担い手の確保、農地の流動化等、様々な活動を積 極的に推進しているところであります。

米の価格については、農林水産省の試算では、60kg当たりの平均生産費は、15,229円(平成25年生産費)となっていますが、コシヒカリなどの買取価格については、平均生産費から2,000円前後低い価格となっています。

平成25年の千葉県の農業算出額は、前年比12億円減の4,141億円ですが、昨年同様、北海道、茨城県についで、全国第3位の農業県であります。

水稲の生産額については、全国第8位ですが、前年比104億円減の710億円と算出額も下がり、価格も低迷していることから、耕作者の中には、コメ作りをやめる、農機具代、肥料代、土地改良費も払えないなど、地域経済が冷え切る事態が進行しつつあります。

この事態を放置すれば大規模農家や担い手、後継者がコメ作りを見放す恐れがあります。これからは、より一層の高齢化、農業人口の減小、農村部の人口減、過疎化の進行、畑に続いて水田の耕作放棄地が拡大し、農地の荒廃や管理されない用排水路では、雑草が繁茂し耕作に影響をもたらし、また、イノシシ・スクミリンゴガイ・カメムシなど有害鳥獣が繁殖し農業被害の拡大に結びつき地域が衰退してしまいます。

千葉県と我が匝瑳市においては、これ以上の地域農業の後退を防止するため、関係機関と緊密な連携を図り各種施策を推進されますようお願いするとともに、平成28年度予算編成並びに農業施策の推進に当たり、特段のご配慮を賜りたく建議いたします。

## ○建議項目

- 1 県への要請事項
- (1) 県独自の価格保障・所得補償、農林業・漁業の後継者への支援措置など、家族経営を基本とした多様な形態の営農を支援する振興策を進めてください。
- (2) 千葉県の食糧自給率を向上させるため、「千葉県・千産千消・食の安全・食糧自給率向上都市宣言」の 街とし、千葉農業を振興してください。
- (3)「仮称」千葉県農業振興条例を制定し総合的農業振興を推進してください。
- (4) 若い農家を育てる県の青年農業後継者育成プロジェクトの策定と実施を推進してください。
- (5) スクミリンゴガイが異常繁殖し稲作への影響が拡大しておりますので、行政として被害の実態調査を行い早急に被害補償及び防除対策を盛り込んだ対応策を講じてください。
- (6) 大豆・麦などの自給率向上のため生産・収穫・加工・消費販売などに制度的な助成を拡充してください。
- (7) 農地及び農地周辺に対する産業廃棄物の不法投棄の監視体制の強化と投棄地の現状復帰対策の早期実施をしてください。
- (8) 県・市・農協(JA)が一体となり、農産物(加工品等)の販路作り並びに拡大を図りPRをしてください。

## 2 市への要請事項

(1) TPP交渉の対応について

TPP交渉については、10月5日の米ジョージニア州アトランタで開催された閣僚会合で大筋合意されました。日本は、コメ、麦、牛・豚肉、乳製品、サトウキビなどの甘味資源作物を重要5項目と位置づけ、関税撤廃の例外扱いを求めてきましたが、コメは、高関税を維持する一方、米国などからは、無関税で輸入できる特別枠を設け、牛・豚肉は関税を大幅に引き下げることで、決着をしました。今後、TPP交渉の合意により、輸入農産物が多量に入ってきた場合に備え、地場農産物や国産農産物を市民に愛用してもらえるよう市として、PRや食農教育等に対応してください。

- (2) 共同利用する農機具及び作業所、農産物共同加工所等への助成の拡大及び強化を図ってください。
- (3) 集落毎の小規模土地改良・農道・排水路改良整備などへの資材交付事業に対する予算増額、さらに農道舗装・農業排水路整備事業などの施策を拡充してください。
- (4) 都市と農村交流イベント、産直交流事業を推進する団体への支援の充実並びに都市と地方の交流を深める市民農園等の活用充実を図ってください。
- (5) 地場産業である植木産業の育成強化と市内景観整備を行い、庭園都市づくりを推進してください。また、近い将来、東京オリンピック・東日本大震災復興のため需要期待のある植木や苗木の生産体制の強化・推進を図ってください。
- (6) 地球温暖化対策やエネルギー確保の面でバイオ燃料の生産や、その利用に関心が高まっており、畜産環境対策等の一環としても有効であります。当市として、畜産排泄物や菜種油等を利用したバイオ燃料生産・利用の推進を図るとともに、農林水産省が支援をしているバイオ燃料生産拠点確立事業についても研究し、支援してください。
- (7) 匝瑳市の基幹産業である農業は、今、農業者の高齢化・後継者不足・遊休農地の増加などからの脱却が必要不可欠であります。そのため、農業者並びに農業関連団体の声を反映させる農業支援センターの組織を設置するよう検討してください。
- (8) 農業後継者支援対策事業助成金、青年就農者確保・育成給付金事業の予算増額により多様な就農者の 拡大を図り、新規就農支援を推進してください。
- (9) 耕作放棄地の増加による野生動物の繁殖の駆除を行うとともに、不法投棄増加の監視体制の強化を図ってください。

- (10) 現在、舗装されていない農道の整備や排水路の堆積土砂の除去を行い排水不良の改善をする等の助成をしてください。
- (11) 農業における総合的な見方や技術もわかるエキスパートを育ててください。
- (12) 企画課や産業振興課などの事業の枠にこだわらず、生産者と一緒に新しい物を作ったり、問題を共有してください。
- (13) 遊休農地や放置山林から群生する竹や雑木などが害虫や雑菌におかされています。また、里山においても手が入らず、病害虫や有害鳥獣の温床になっています。このような病害虫におかされた樹木について、近隣住民に迷惑のかからない程度で、焼却処分を行うことのできる条例の制定について検討してください。
- (14) 槇の害虫であるケブカトラカミキリや松枯れ等カミキリムシの被害が増加しており、植木の輸出にも深刻な影響が出ています。これらの被害に対処するため、防除の予算額を増額してください。

平成27年10月21日

千葉県匝瑳市農業委員会 会長 大木一夫